

1-4 市営住宅、特定公共賃貸住宅

【入居者募集】

毎年5月、10月、11月に募集します。詳しいことは広報さかいに掲載されます。

問合せ 5月、10月募集は堺市営住宅管理センター ☎072-228-8225 FAX072-228-8223
11月募集は住宅改良課 ☎072-228-8113 FAX072-228-8034

府営住宅については、大阪府国際交流財団の「III. 暮らしと住まい」のページを見てください。

1-5 市税

【個人市・府民税（住民税）】

毎年1月1日現在、区内に住んでいる人や、区内に事務所などのある人は税金を払ってください。

- ・普通徴収：前年中に所得のあった人は、3月15日までに市民税申告書を提出してください。

その後、納税通知書が送られますので、税金を払ってください。

問合せ 市税事務所 市民税課（住んでいる区の番号に電話してください）

市税事務所 〒591-8037 北区百舌鳥赤畑町1丁3-1		
市民税課	堺区・西区	☎072-231-9751 FAX072-251-5632
	中区・南区	☎072-231-9752 FAX072-251-5632
	北区・東区・美原区	☎072-231-9753 FAX072-251-5632

- ・特別徴収：給与所得者は、毎月の給与から差引かれます。

2. 結婚するとき／離婚するとき

大阪府国際交流財団の「IV. 在留管理制度・外国人住民基本台帳制度・結婚・離婚」のページを見てください。

3. 子どもを産んで育てるとき

3-1 妊娠したら

【母子健康手帳と健診受診券つづり】

住んでいる区の保健センター（16, 17ページ）に行き「妊娠届出書」を提出し、必ず母子健康手帳と健診受診券つづり（堺市が14回分の所定の項目にかかる受診費用を負担します）を受け取りましょう。

病院や保健センターに行くときに持って行ってください。母子の健康状態が記録されます。

母子健康手帳は10言語（英語・韓国・朝鮮語・中国語・スペイン語・ポルトガル語・ペトナム語、タイ語、タガログ語、インドネシア語、ネパール語）があります。

【妊婦教室】

保健センターで行います。

妊娠中の過ごし方や出産準備、育児、栄養や歯のことについて、専門のスタッフから話を聞くことができます。

父親も参加できます。

問合せ 保健センター（16, 17ページ）